

事故の未然防止に努めましょう

安全作業を図ると共に、就業実施の参考にして下さい

○安全とは、「安全な状態」に誰かがやることを待つのではなく、自ら能動的に安全な状態を作ること

もし事故が起きると

本人	→	●苦痛 ●精神的ショック ●障害 ●死亡
家族	→	●本人以上の心配、悲しみ
センター	→	●会員の士気の低下 ●センターのイメージ・信用の低下
就業先	→	●仕事の遅延・又は停止 ●就業先のイメージ・信用の低下

事故を起こすと、家族・センター・就業先に迷惑をかけることになります。
「常に自分の身は自分で守る」をモットーに、安全就業に努めましょう。



○いつも心に4Sを 安全は「4Sに始まり4Sに終わる」

4Sとは

整理	・・・	いる物といない物を分け、いない物を処分する
整頓	・・・	いる物を決められた場所に、使い易い状態で収納
清掃	・・・	毎日きちんと掃除をし、ゴミ、ホコリ、ヨゴレを取り除く
清潔	・・・	衣服や作業場をいつもきれいにしておく

決めたことは必ずまもる習慣を。正しい手順で、安全な作業を身につける習慣づけをしましょう。

※(社)全国シルバー人材センター事業協会開催の11月13、14日中央労働災害防止協会における「平成20年度安全・適正就業パトロール指導員研修」資料より抜粋

平成20年度安全講習会「四輪実技講習」を実施しました

昨年に引き続き安全講習会を実施しました。今年は「四輪実技講習」ということで自動車免許取得後の再指導を受け、運転に必要な安全知識・技術を再確認しました。自動車免許取得後の教習車運転による実地指導は初めての会員が多く、運転知識と技術の再確認という点で大変役に立ったと思われます。

日 時	平成20年9月30日(火) 午前9時30分～11時30分
場 所	宝池城南自動車教習所
講 師	木津警察署、宝池城南自動車教習所
人 員	23名
内 容	【座学】木津警察署員により、3色による反応測定や赤色シールによる視野確認の講義を受講しました。 【実地】1班4～5名に分かれ、教習車を運転し運転技能の判定を教習所員にしてもらいました。
講 評	教習所員より実地訓練の講評を頂き、防犯対策の講義も受講しました。

